

部局名	子ども部	所属名	子育て支援課	所属長名	相馬 文子	電 話	483-1151 内線2270
-----	------	-----	--------	------	-------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード	3169		事務事業名称		民間保育園運営事業						短縮コード		経常	3169	臨時	3699			
予算区分	会計	01	一般会計			款	03	民生費			項	02	児童福祉費			目	04	保育園費	
区 分	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務 ☐ その他					根拠法令等		八千代市保育園運営費補助金交付要綱，八千代市保育園施設整備事業補助金交付要綱，八千代市保育園施設整備資金借入金補助金等交付要綱，八千代市休日保育事業実施要綱 児童福祉法，安心こども基金事業費補助金交付要綱											
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）																			
保育所運営費委託料は児童福祉法第51条を根拠とした，保育所を運営するうえで国の定めた最低基準を満たすために支弁されるもので，市から国に申請を行い，市から民間保育園に支弁しているもの。本市においては，初めて民間保育園が運営された昭和40年度から実施している。保育園運営費補助金については，公私間格差の解消，また，保育サービスの拡充を目的に補助しているもので，昭和56年度から交付している。施設整備事業補助金については，施設の創設，増改築等の整備に係る費用の一部を補助することにより，施設経営の安定化を図り，入園児童の処遇面を向上させることを目的として設置されたもので，平成3年度から交付している。保育園施設整備資金借入金補助金については，施設整備を目的とし，民間保育園が福祉貸付資金の融資を受け整備を行ったものに対し，その償還金元金又は利子の一部を補助するもので，平成6年度（利子については23年度）から交付している。休日保育事業については，国の推進する保育対策等促進事業として，休日保育を実施する保育園に対し，その運営経費の一部を，県及び市が補助するもので，平成13年度より交付している。																			
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測						総合計画の 施策体系	6本の柱（章）	01	第1章健康福祉都市をめざして										
保育需要は年々多様化・増加の傾向にあり，今後市が負担しなければならない経費が増えていくことが想定される。これに伴い，市の補助金要綱等の新規制定，改廃，改正業務の増、それに伴う補助金交付事務、チェック等の業務が増えることが考えられる。 また、平成19年度から21年度にわたり，公立保育園を3園民間移管しており，以前に比べ民間保育園の運営に係る事業量は増加しており，23年度民間保育園を2施設新規新設したことから，これに伴う市の補助金交付等の事務の増加した。また，24年度に民間保育園1施設が開園したため，これに伴う事務も増加する。							大項目（節）	02	第2節社会福祉										
							中 項 目	01	1. 児童福祉										
							小 項 目	01	(1)仕事と子育ての両立支援										
							細 項 目	02	②多様な保育ニーズへの対応										
						実施計画の 計画事業													
計画事業の位置付けの有無				☐	計画事業期間		～			計画事業費		千円							

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	民間保育園						
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成23年度に実際に行ったこと： 保育所運営費委託料(毎月請求)， 八千代市保育園運営費補助金（毎月請求）， 八千代市保育園施設整備資金借入金補助金（年 1 回請求：年度末）の交付 入園の申込受付， 入園承諾、 保育料徴収						
	※平成24年度に計画していること： 保育所運営費負担金(毎月請求)， 八千代市保育園運営費補助金（毎月請求）， 八千代市保育園施設整備資金借入金補助金（年 1 回請求：年度末）の交付。 入園の申込受付， 入園承諾， 保育料徴収						
意図 （何を狙っているのか）	入園児童の心身の健全な発達を図る。民間保育園を安全に管理運営してもらう						
ねらい（上位施策の意図）	入力対象外						
区 分			単位	2 2 年度	2 3 年度		2 4 年度
				実績	計画	実績	計画
対象指標	指標 1	民間保育園数	園	10	12	12	13
	指標 2						
	指標 3						
活動指標	指標 1	入園児童数(延べ人数)	人	14, 136	14, 446	16, 205	16, 541
	指標 2						
	指標 3						
成果指標	指標 1	入園申込者（継続・新規）に対する年度末の園児の割合	%	90. 8	100	92. 8	100
	指標 2						
	指標 3						
上位成果指標	指標 1						
	指標 2						
	指標 3						

コード		3169	事務事業名称	民間保育園運営事業			所属名	子育て支援課
			単位	2 2 年度	2 3 年度		2 4 年度	
				実績	計画	実績	計画	
事業費 (A)	財源内訳	国	千円	288, 997	302, 450	335, 130	342, 930	
		県	千円	536, 154	230, 383	292, 424	261, 640	
		地方債	千円	0	0	0	0	
		一般財源	千円	708, 477	878, 506	762, 754	918, 522	
		その他	千円	356, 502	261, 920	358, 777	276, 069	
	主な事業費の内訳			保育園運営費補助金 441, 987千円	保育園運営費補助金 511, 847千円	保育園運営費補助金492, 806 千円	保育園運営費補助金547, 774 千円	
	人件費 (B)			千円	11, 452. 1	11, 264. 7	11, 004. 5	
トータルコスト (A) + (B)			千円		1, 901, 582. 1	1, 684, 523. 7	1, 760, 089. 5	
							1, 810, 165. 5	

3. 事務事業の評価（SEE）

評価 類型	評価事項		評価区分		理 由					
目的 妥当性	①事業目的が上位の施策に結びついているか？		☒ 結び付いている		上位の施策「仕事と子育て支援の両立」を推進するため、民間保育園運営事業を実施している。					
			☐ 結び付くが見直しの余地がある							
			☐ 結びつきが弱い・ない							
			☐ 評価対象外事項							
	②すでに所期目的を達成しているか？ ※「達成している」を選んだ場合、⑥に進んでください。		☐ 達成している		民間保育園を運営していくために必要不可欠な事業であり、補助金等の見直しは今後も行っていくが、運営費負担金は国・県・市での義務負担とされていることから、民間保育園が存続する限りは、恒久的に支出義務は発生していく。					
			☒ 達成していない							
			☐ 評価対象外事項							
	③民営化で目的を達成できるか？ ※民営化・・・事務事業の全部又は一部の実施主体を全面的に民間事業者等に移行すること。 （民間委託は、権限に属する事務事業等を委託することで、民営化とは異なる。）		☐ 可能性はある		市に負担義務が生じる保育園運営費や、市長に支出権限のある補助金等の支出事務が主な業務のため、民営化は不可能。					
			☒ 可能性はない							
			☐ 評価対象外事項							
	④「対象」・「意図」の設定は現状のままで良いか？		☒ 現状のままでよい		所期目的に変更はなく、現状の対象・意図の設定で結果に結びつく。					
			☐ 見直す必要がある							
☐ 評価対象外事項										
有効性・ 効率性	⑤今後、有効性や効率性を向上させる可能性はあるか？ 可能性がある場合は、⑤－２、３を記入する。 可能性がない場合は、理由を記入する。		☐ 有効性向上の可能性はある		運営費負担金については、市の負担義務となっている。補助金については、平成１７年度に補助項目への大幅な削減を実施しており、これ以上の削減は公私間格差を生じさせる恐れがあるので、困難である。					
			☐ 効率性向上の可能性はある							
			☐ 両方可能性はある							
			☒ 可能性がない							
	⑤－２ 有効性や効率性を向上させる手段は何か？ 該当する手段を選択し、具体的な方法と得られる効果を記入する。手段が「類似事業との統合・役割見直し」である場合は、該当する類似事業を記入する。		☐ 民間委託等							
			☐ 再任用職員及び臨時的任用職員等の活用							
			☐ ＩＴ化等の業務プロセスの見直し							
			☐ 受益者負担の見直し							
			☐ 類似事業との統合・役割見直し							
			☐ 上記以外の方法		類似 事務 事業 名称	１		実施主体 (所管部署)		
						２		実施主体 (所管部署)		
	⑤－３ 推進にあたっての課題はあるか？（一時的な経費増・市民の理解等）		☐ ある							
			☐ ない							

コード	3169	事務事業名称	民間保育園運営事業				所属名	子育て支援課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☐ 改革・改善して継続			市内認可保育園での民間保育園が担う割合は大きく、また民間保育園が存続する限り本事業は継続されるものであり、現段階では現状のまま継続していく。			
		☐ 手法プロセスの改革・改善						
		☐ 事業規模の拡大・縮小						
		☐ 統合・役割見直し						
	☐ その他							
☐ 廃止・休止								
☐ 事業完了								
☒ 現状のまま継続								
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			民間保育園が担う保育の実施部分の増加は、本事業の経費増加となる。また、保育の質的安定を担保するためにも補助金を削減することは困難である。	
				削 減	不 変	増 加		
		成 果	向 上	☐	☐	☐		
			不 変	☐	☐	☒		
			低 下	☐	☐	☐		

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など									
公私格差のない保育を実施していくうえで現行の補助金については不可欠。 認可外保育園及びその利用者に対する支援を求める声がある。									

所属長コメント	保育需要は依然として増大傾向にあり、保育園の新設・増築により定員の増加を図ったことで、平成２３年４月時点での国基準の待機児童数は０人となったものの市基準待機児童数（入園保留児童）は４０人となっている。 保育園運営では公立８園に対し民間１２で、施設数や入園児童数において市内認可保育園の１.５倍を民間保育園が担っているなかで、適正な保育園運営や良好な保育を担保するためには事業費の増加は不可欠である。 今後は、補助金や保育内容について、適正な執行や運営を一層求めていく必要がある。								
評価調整委員会評価	☐ 改革改善して継続			担当課の評価のとおり、現状のまま継続とする。					
	☐ 手法プロセスの改革・改善								
	☐ 事業規模の拡大・縮小								
	☐ 統合・役割見直し								
	☐ その他								
☐ 廃止・休止									
☐ 事業完了									
☒ 現状のまま継続									